

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度第3回 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会		
開催日時	令和7年2月3日（月） 14時00分から15時23分		
開催場所	シンコースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）3階 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	< 委員 > 内海 静花、森 一光、小倉 慶久、千葉 広明、篠田 寛、 梅村 仁、川口 有紀子、阿部 将也、大山 貴子、木村 章恵 （欠席者） 中村 光良、關根 姿子、加藤 幹広、二見 茂、山元 博文 < 事務局 > 野崎 企画部長、關根 企画政策課長、守屋 主査、山下 主査、 酒井 主任主事、前田 主事、佐藤 主事 < 事業担当課 > 皆川 財政課長、佐野 広報戦略課長、芝崎 町民協働課長、 鳥海 子育て支援課長、徳江 保育幼稚園課長、岡野 学び推進課長、 大八木 スポーツ課長、大平 産業振興課長、黄木 学校教育課長 ※ 傍聴者0名		
議 題	(1) 第3期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の確定について (2) その他		
決定事項	議題(1) 第3期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の確定について 【事務局から内容説明し、了承】		
公開又は 非公開の 別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
議事の経過	○開会 1 議題 (1) 第3期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の確定について < 事務局から資料1に基づき説明 >		

	【梅村委員長】 それでは、質疑に入ります。まずは、4ページまでのところで質問のある方、お願いします。 【森委員】 4ページの地域ビジョンの資料で「つながる力で 新化するまち」という表現がありますが、この新しく化けるという表現は、どのような意味なのか教えてください。 【企画政策課長】 町民同士や町民と民間、行政など、様々な形のつながりがあると思いますが、そのつながる力によって、チャレンジ精神にあふれ、前向きで成長を実感できる状態を目指すのが理想の状態とし、様々なつながりによって、課題を解決できるように新しく更新していくことを新化とし、寒川町独自の言葉として新しく化けるといった表現となっております。 【千葉委員】 地方創生と「高座」のころ。を合わせたブランド推進を進めておりますが、現状の進捗状況や町民浸透度、またブランド推進における協働の進捗度合いについて、どうなっているのでしょうか。また、各所管課での「高座」のころ。について、推進事例があればお願いします。 【企画政策課長】 「高座」のころ。というブランドスローガンや、八角形のブランドマークというのは、対外的にも認知度が高まっている認識はあります。アンケート等から、町のブランドのことをご存じの方の割合が増えてきているので、視覚的な認知度は上がってきていると思います。穏やかさ、優しさ、あたたかさというのが町民の特徴的なもので、それを後世にも伝えていきたいと思いますということを掲げて進めておりますが、ブランドに込められた思い等の認知度は、まだまだ課題があると思います。目に見えて分かるものと、併せて目に見えないものを継続して推進していくことが必要ではないかと思っています。 一つの施策として、手書きで気持ちや感謝の思いを書いて、自分の大切な人に渡す趣旨のステッカー付メッセージカードの取り組みがあり、この施策は「高座」のころ。を体現した一つの取り組みです。このメッセージカードについては、メディアにも各種取り上げていただき、また、良い反響もいただいていることからブランドへ共感していただいているのかと思います。 もう一つ、「高座」のころ。を推進していくためには、職員自らが理解してい
--	--

ないと進められないということで、インナーブランディングの取り組みがごさいます。特に若手職員のサポートということで、ななめサポート制度という取り組みを令和6年度より始めています。これは職場の先輩が行うOJTとは異なり、同じ職場ではない先輩職員とマッチングし、日頃の不安や心配事を共有して心の不安を取り除こうといった取り組みを進めております。それもまた「高座」のころ。に基づいた取り組みであるというところでごさいます。職員がそのようなサポートを受けることによって働きやすい職場をつくり、各職場でどうすれば町民のために活かせるのか気付きながら事業に取り組んでいただいているということが「高座」のころ。の推進につながっていくと思います。

【広報戦略課長】

広報戦略課では、令和6年度にブランドの浸透度調査を行っております。ブランドマークの認知度は73.3%となっており、7割以上の町民の方からブランドマークを認知いただいております。

先ほど説明がございましたが、「高座」のころ。に関する取り組みの認知度については基本目標や施策にも含まれており、令和5年度の時点で28%となっており、低い状態となっております。基本目標で認知度を順次上げるように取り組んでいき、令和10年度には34%まで上げていけるよう、広報活動をしていきたいと考えています。

【木村委員】

このブランドの「高い志」、「品格」、「穏やかさ」、「優しさ」「あたたかさ」と5つの言葉がありますよね。その5つの言葉がいつも活字として書かれていないので、認知が低いのではないかと考えております。具体的に進めていることの努力は伝わりますが、全体的な町民として考えると、広く伝わっていないと思うのです。活字として、目に見える5つの言葉を書いてあれば、町民もこの言葉を目にして、「あたたかさ」や「穏やかさ」を意識すると思います。この5つの言葉を、もう少し目に入りやすいものとするので、町民の方の認知度が広がるのではないかと考えております。

【企画政策課長】

事業を今後進めていくに当たって、どのように説明していくか、どのようにPRしていくか、広報のやり方も含めて、いただいたご意見を参考にして進めていきたいと考えております。

町の広報紙等では、先ほどのメッセージカードや、日が落ちるのが早い時期になってくると、スマホのライトをつけて歩くことを推奨する取り組みを進めているものがあり、広報の記事としても載せさせていただいております。その事業の背景や

込められている思い等は、特に広報では活字で追っていただけますので、そのような部分では説明を加えて、「高座」のこころ。の中身の認知度向上にもつなげていきたいと思います。

【梅村委員長】

続きまして、5ページ以下の施策にまいります。よろしくお願いいたします。

【木村委員】

英語検定の助成について、小学校、中学校、高校生等どのような年齢層を対象に考えていらっしゃるのか、お伺いできればと思います。

【学校教育課長】

市町村の小・中学校の義務教育が所管になっておりますので、その年齢層をターゲットとし、また、国の実施している調査が中学生対象ということから、さらに焦点化して中学生を対象としています。

県内他市町村の現状も踏まえ、対象としては中学校2年生と3年生としています。その中で、2年生と3年生の2年間のうち1度、助成を受けられます。

国は中学卒業の基準を英検3級としておりますので、英検3級以上を受験する者に対して助成を行います。

英検3級を既に取得しているお子さんもいらっしゃいますので、例えば、準2級や2級等その上位の級を受けても助成はしていきたいと思っておりますが、公平性の点から3級の受験料まで助成する形で、制度を構築しているところでございます。

【木村委員】

英語教育を町の特色とする考えをお聞かせください。

【学校教育課長】

既に、県内で初めて外国人指導者を小・中学校全校に常駐設置しております。結果として、英語力の向上も図られており、英語の好きな子供の割合もこの4年間で10%以上高くなっています。

県内でも初めてだと思いますが、FLTの外国人指導者に日本の英語教員免許も取得させております。これも非常に珍しいのではないかと思います。かなり専門性の高い英語教育を進めております。

さらに東京都英語村への無料のバスツアーも行っており、夏休みには「さむかわイングリッシュキャンプ」といった学年別の英語講座も開いております。さらに成人の方に対してもFLTや外国人指導者が英語の講座を開いております。

	今年度初めて英語での料理教室を行い、様々な活動と英語を組み合わせることで英語力を上げるといった新しい取り組みも行っております。 さらには、学校教育で英語専科教員とともに、各小・中学校の英語教員、英語担当教員を招集し、寒川町の英語推進リーダーといった組織をつくって英語研究を行っております。年に6回程度集まり、先進的な取り組みを研究させていただいています。 【木村委員】 基本目標3の待機児童の面に関して、かなり改善されてきており、各児童、学童クラブもかなり広がってきておりますが、どうしても小学校2年生、3年生になると児童クラブから出なければいけない児童が多いです。茅ヶ崎市と比較すると、3年生、4年生まで児童クラブに入所できない児童が多い印象です。その子供たちの居場所として、小学校でふれあい塾を行っております。先日、ニュースで子どもたちが自分たちで企画し、様々なことを行っている児童館があることを知りました。そのように子どもたちの居場所をこれから考えていったほうが、子どもたちが安心して暮らせるのではないかと思います。 【学び推進課長】 お話しいただいたとおり、3年生になると入所できないということは問題だと思っております。定員を増やし、共働きの世帯の方が安心して子供を預けられる場所、それが児童クラブだと思います。学年を問わず利用できるように定員を増やしていきたいと考えております。 ふれあい塾についても、全ての小学校で実施はしていますが、開催回数は小学校によって異なります。全ての小学校で週3日開催できるように来年度は検討していきたいと考えております。 また、寒川町でもジュニアリーダーズクラブの活動があります。現在、会員数は15名ですが、会員も少しずつ増えてきております。活動の場としては、シンコースポーツ寒川アリーナといった公共施設を使用し、様々な活動を展開しております。このような取り組みを活かし、中学生、高校生といった子供たちが活動できるように検討していきたいと思っております。 【大山委員】 保育士の確保に向けた取り組みについて、保育園の情報発信の取り組み、確保・提供量の拡充に向けた取り組みのところですが、私も自治会の回覧板で資料は見ておりますが、他にどのような媒体を使って情報発信をしていますか。 【保育幼稚園課長】
--	--

	ホームページに町内の保育施設である9施設の募集を掲載しております。また、保育幼稚園課窓口にも掲示しております。 それだけでは保育士の確保が難しい状況でありますので、令和5年度からは年に1回、保育士の就職相談会を開催しています。相談会を通して、潜在保育士の把握や、各施設へ少しずつ保育士の確保ができていると聞いております。 【大山委員】 反響はありましたか。 【保育幼稚園課長】 9施設についても、こういった相談会を毎年続けてほしいといったご意見をいただいております。また、相談を受ける側につきましても、勤めたい保育園や勤務時間が、どうしてもマッチングができないといったケースがありますが、潜在保育士がこれだけ町内にいると確認できたことに繋がったと考えております。 【大山委員】 「心にゆとりのある子育て」というワードが何個か出てきますが、共働きの家庭が多いと思うので、そのような家庭にしっかりと反映ができると良いですね。 【小倉委員】 基本目標1の目指すべき基本的方向のKPIで、経営課題への支援企業数30について確認です。支援メニューの利用数や計画に基づく支援数が増えている中で、経営課題の支援企業に対する要望も増えていくのではないかと考えられます。KPIが維持される目標とギャップを感じます。 【産業振興課長】 経営課題への支援企業数は、伴走的な支援、定期的に支援をさせていただく企業と捉えております。ピンポイントでの支援というよりも、毎月や2か月に1回等の継続的な支援企業がなかなか確保できないといったところが課題としてあります。支援メニューの利用数につきましては補助金等の件数になりますので、少しずつ伸びていく考えがございます。 重点支援先の確保が、なかなかできないお話をさせていただいていまして、昨年度から商業者への支援も始めました。 エコノミックガーデニングは10年目を迎えますけれども、また原点に戻り、重点支援先の確保についても、しっかり取り組んでいきたいと思っています。 【梅村委員長】
--	--

	商業の支援は非常に難しいと思っております。実際には、商業に特化されたコンシェルジュの方が対応されているのでしょうか。 【産業振興課長】 商業者への支援については、企業訪問や事業者への訪問を昨年度から始めたなかで、時間の制限や急なキャンセル等もあります。 しかしながら、今年度は商工会を通じて、支援の必要性を感じた企業のお話をいただくようになりました。これが継続的な支援につながり、少しずつ、町の取り組みが商業者へ伝わっていくようになれば良いと思います。 コンシェルジュは商業に特化しているわけではありませんが、多方面にわたり知識のある方にご協力をいただいているところです。 【篠田委員】 今年度の寒川町総合計画 2040 第 2 次実施計画及び第 3 期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業について、多岐にわたるご調整お疲れ様でした。 ご作成いただいた計画等を今後推進していくにあたり、町民からのニーズを汲み取りながら、各事業を展開いただきたいと思います。 【企画政策課長】 この総合戦略は、町の第 2 次実施計画に包含されており、一体的に取り組んでいくと御説明しました。町のあらゆる施策、事務事業については、責任の所在を明らかにし、1 部で 1 つの施策を進めていくことと総合計画ではしております。 総合戦略についても、いかに人口減少社会を止めていくのか、持続可能なまちづくりを進めていくのかを重点に 7 つの施策を出しています。 効果を定期的に計り、状況によっては修正も必要と考えます。前年度の評価を踏まえ、どう改善していくかといった視点を持ち、今後も外部委員会等で進捗状況を定期的にご報告して、ご意見等をいただきながら進めてまいりたいと思います。 【内海委員】 S N S の魅力発信協力者数について、どのように確保するのか教えてください。 【広報戦略課長】 インスタグラムは発信力が強いと思っています。積極的に活用して、町や店舗などで町公式の S N S を説明した上で、こちらの目的に賛同された方や店舗等からインスタグラムにてストーリー等の投稿をしていただき、町の魅力発信にご協力していただく形で考えております。
--	---

	【内海委員】 Instagrammerやユーチューバーのようなイメージをしていましたが、お店の方やつながりのある方に発信をしていただくのでしょうか。 【広報戦略課長】 お見込みの形式を今は想定しております。広報誌へ掲載のため、Instagramの写真を送ってくれている方がいます。そういった方たちとのつながりがありますので、ご協力いただきながら、自分のInstagramに町のInstagramをつなげるような形で協力していただければと考えております。 【内海委員】 それはボランティアで進める方向でしょうか。 【広報戦略課長】 協力者やボランティア等をお願いしようと思っております。 【梅村委員長】 高知県の須崎市は、ふるさと納税を頑張るためにゆるキャラがSNSを積極的に発信しています。 誰かがやらないと人はついてこないです。人を待っていても、厳しいと思います。それをやるための仕掛けが必要です。もう少し積極的なことをしてもいいのではないかと思います。 【森委員】 熱海市での取り組みだったかと思いますが、中国の方や離れた国の方を招待して、その人にInstagramで海外へ発信していただき、観光客が沢山来るといった様な仕掛けが必要ではないかと思います。 町から無償でお願いをするだけでなく、何人か発信する人に報酬を出すことで、進めてくれるかもしれない。 【広報戦略課長】 この取り組みについては、協力者との信頼関係が大切だと考えます。 町として、あまり認識のない方にお願いをした場合に、炎上してしまう恐れがあると思います。まずは少しずつ、信頼できる方を増やしていければと考えています。 【内海委員】 「さむかわいい」のハッシュタグ投稿で選ばれた方に、何か別の活動をしていた
--	--

	だくのはどうでしょうか。 【広報戦略課長】 さむかわいいでは、町の花のすいせん50周年記念で、フォトコンテスト等を行いました。今、インスタグラム等で写真を送っていただいた方からの写真を寒川ロケーションブックに掲載するなど、まずはその辺りを進めています。今後、そのようなメディアでのコンテスト等は、また検討させていただきます。 【阿部委員】 フォロワー数や閲覧数において、数値目標はございますか。 【広報戦略課長】 数は多ければ多いほうが良いと考えており、今後も引き続き、フォロワー数の増加に向けて活動してまいります。 【阿部委員】 私は専門ではありませんが、社内に関連部門がありますので、何か協力させていただければと思います。 【川口委員】 SNSは更新が非常に大変で、専門にお仕事されている方もいらっしゃるぐらいです。それをボランティアでタグづけしてもらってとなると、何か利益があれば積極的に協力するけれども、ただお願いされてタグづけするというだけだと手間になってしまうと思います。ボランティアでやるのであれば長続きしないとも感じました。先ほど内海委員がおっしゃっていたように、インスタグラマーを1人でも2人でも契約して、しっかりと発信していくほうが、町の目指している「高座」のころ。をしっかりと発信していけるのではないかと思います。 【広報戦略課長】 分かりました。ご意見いただきありがとうございます。 【梅村委員長】 現在の寒川町の公式インスタグラムですが、現在フォロワー数1.3万人となっています。 それでは、資料1のP12以降に移らせていただきます。 ＜事務局から資料1に基づき説明＞
--	---

【梅村委員長】

昨今、デジタル化は、暮らし、あるいは行政のデジタル化という点で、教育にも及んでおります。子どもと働く側の仕事の軽減や、あるいは情報の流動化といった形で、例として、群馬県の吉岡町も非常に進めており、その取り組みが広がり、移住につながっていると聞いております。全般的にどちらかというと暮らしのデジタル化、行政のデジタル化となりますと、教育分野まで手が届いていない気がしてしまいます。今回はそのような広い分野まで含まれるのでしょうか。教えてください。

【事務局】

今回の総合戦略につきましては、地域の課題を明確にし、その課題をどう取り組んでいくかを検討しながら作成しております。課題解決に向け、デジタルが有効に使えるのであれば、デジタルを積極的に使っていくつくり方しております。

このまち・ひと・しごと総合戦略だけではございませんが、町の行政全般を見ると、デジタルが非常に日進月歩で良い取り組みが出ている中で、情報を見ながら自分たちの町の地域課題について、デジタルをうまく活用することで、どう解決できるかというのは進行管理の中で積極的に議論していこうと考えています。

【企画政策課長】

学校教育の分野で、寒川町が全国に先駆けて1人1台の端末を貸与するようになり、デジタルを活用した授業も先行して進めているということもあります。先生方についても、働き方改革の中で、デジタルの取り組みとしてシステムを入れることによって効率化し、児童生徒と向き合う時間を作っています。今後も必要に応じてデジタルを取り入れ、子どもの教育につなげられればいいかなと思います。

【阿部委員】

デジタルについて、若い方はすぐに理解ができると思いますが、ご高齢の方は、なかなかご理解や扱いに苦勞されると思います。そのことについて工夫されることや、課題があればお答えいただきたいです。

【企画政策課長】

令和7年度から新たに地域通貨の導入をはじめますが、当然スマートフォンでアプリをダウンロードしてご利用いただきます。

高齢者の方でもスマートフォンで決済をしている姿が目に入りますので、普及率も考えると、高齢者の方にもデジタル技術が浸透してきていると思っております。

地域通貨で目玉にしているのは、行政ポイントの付与です。行政の課題解決につながる活動に参加していただいた方へ行政ポイントの付与も進めてまいります。地

域の商業圏の人たちの活性化と同時に町民の参画も促して、行動変容を促していくところがございます。地域通貨の導入に際しては、1対1で説明をしながら、導入について進めていく考えを持っておりますので、特に高齢の方や、デジタルに苦手な方については丁寧にフォローを行っていきたいと思っております。

【梅村委員長】

他に意見がないようでしたら、その他に移らせていただきます。

(2)その他

【企画政策課長】

事務局より2点ほど事務連絡がございます。

1点目ですが、本日、机上に通知を1部配付させていただいております。委員の方によっては資料が異なっておりますが、次期の寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会委員の推薦または承認の依頼文になります。

通知に記載しておりますが、本委員会は令和7年5月31日までを任期としておりまして、本日が最後の会議となります。議題1にてご説明しましたとおり、第3期計画においても外部委員会を設け、進行管理を行ってまいりたいと考えております。つきましては、所属団体よりご推薦いただいている方には、団体長宛ての推薦依頼、個人で就任いただいている方には再就任を依頼いたしますので、内容等をご確認いただき、推薦書及び承諾書のご提出をお願いしたいと思っております。

ご提出につきましては、令和7年4月30日までをお願いいたします。

2点目は、当会議の報酬についてでございます。今年度は例年どおり、寒川町の商品券2,000円分をお送りいたします。また、次年度以降につきましては、先ほど議題にも出させていただいた、地域通貨の行政ポイントにて、2,000円分のポイントを報酬としてお渡しする予定でございます。次年度の行政ポイントでの報酬は、来年のこの時期となりますので、約1年後となります。詳細は改めてお知らせいたしますが、現時点においては、次期委員会の委員を引き受けていただくに当たり、報酬の形態が変わることをご承知おきいただければと思っております。

【企画部長】

本日の会議、ありがとうございました。今年度は計画の改定の年ということで、例年より多く会議を開催させていただきました。委員長はじめ、皆様にご協力いただきまして、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

本日、活発な議論をしていただきまして、「高座」のころ。のことも、前回から意見をいただいております。今後、分かりやすくしていくように努めさせていただきます。

	デザイン性とのバランスを取りながら進める必要があります。せっかくいい言葉だから分かってもらえるような工夫の必要性についてご提言をいただきました。採用試験においても、ホームページを見て、受験していただいている方たちは、「高座」のころ。に共感していただいている部分もありますので、大事に育てていきたいと思っております。 子育ての関係についても、ゆとりがあるようにといったお話もいただきましたし、児童クラブも増やしていきたいというお話を担当の方からしましたが、今後人口が減っていくところとバランスを取らなくてはならない中で、できる限りの形で進めていきたいと思っております。 SNSの関係で、発信者を雇ってはどうかといったご意見をいただいて、一つのやり方であると思っております。リスクヘッジの部分も考えなくてはならないと行政として考えており、慎重に検討していきたいと思います。 地域通貨のお話もありましたが、SNSで協力していただけるようであれば、行政ポイントをお渡しするような方法も、考えなくてはならないと思っております。 デジタル化の関係も進めてまいります。高齢者の方への配慮はもちろん、役場全体の職員の数も検討しているところでありますので、デジタル化と併せて、どの程度の規模の人数で行政運営を進めていくか、併せて考えなくてははいけません。 国の補助金を利用して、タブレットを子供たちに1人1台配布しましたが、来年度から更新の時期を迎えることになります。更新に当たっては、地方交付税で対応するような方針が国にありました。交付税は約1700の自治体のうち約80自治体だけ交付を受けておらず、寒川町も不交付団体であり、非常に負担が大きくなり、悩ましい部分もございます。 第3期総合戦略の各基本目標を、今後4年間で取り組んでまいります。その中でまた方向転換をしなくてはならない等、様々なことが想定されますので、この委員会の中で、また皆さんからご意見をいただきたいと思います。どうか引き続きご協力の程、よろしくお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。 【梅村委員長】 どうもありがとうございました。
資料	令和6年度第3回寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会次第資料1 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）（案）について 参考資料 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等委員会委員名簿
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	梅村 仁（令和7年3月19日確定）